

長期計画策定における市民参加について

武藏野市では、昭和 46 年の第一期長期計画から、市民によって構成された策定委員会を中心とし、市民参加・議員参加・職員参加によるいわゆる「武藏野市方式」により総合計画の策定を行ってきた歴史がある。長期計画の策定において用いられている市民参加の手法は以下のとおりである。

1. 市民意見交換会

長期計画は、その策定過程において、議論すべき課題や今後の方向性などについてまとめた「討議要綱」及び、討議要綱をもとに議論を進めた結果をまとめた「計画案」を市報、ホームページにおいて公表しているが、それらの公表の時期に合わせて市民意見交換会を行っている。

長期計画に関する議論は、市内在住の学識経験者や民間の会社員、公募市民及び副市長で構成される策定委員会においてなされ、その内容を市長に答申する形をとっている。

市民意見交換会は、長期計画討議要綱又は計画案について意見がある市民の方が自由に参加、発言することができ、策定委員会と意見交換を行うものである。意見交換会の開催は策定委員会が主体となって行う。

2. 関係団体意見交換会

長期計画には、健康・福祉分野、子ども・教育分野、文化・市民生活分野、緑・環境分野、都市基盤分野、行・財政分野という 6 つの施策の体系がある。日頃から市の施策、事業に積極的に参画いただいている各分野における関係団体の皆様にご意見を伺うため、団体を対象にした意見交換会を長期計画策定における市民参加の手法の一つとして行っている。

3. パブリックコメント

パブリックコメント（意見公募手続）は、国の行政機関が政令や省令等を定めようとする際に、事前に広く一般から意見を募り、その意見を考慮することにより、行政運営の公正さの確保と透明性の向上を図り、国民の権利利益の保護に役立てることを目的として行うものである。

市においても、計画の策定や条例の制定手続きの過程で意見公募を行っており、第五期調整計画においても討議要綱及び計画案を公表後、約 2 ～ 3 週間の期間を設けてパブリックコメントを実施した。

4. 無作為抽出市民ワークショップ

武藏野市としては第五期長期計画の策定時において初めて行ったが、現在は総合計画策定だけではなく他の個別計画の策定等の場面においても、市民参加の手法の一つとして頻繁に取り上げられている。これまで市政などに参加の機会が無かった多くの市民にも参加いただき、多様な意見をいただくとともに、今後の市政参加のきっかけの一助になることを目的としている。

具体的には、武藏野市の住民基本台帳に登録のある年齢 18 歳以上の市民から無作為に選出した市民 1,000 人にワークショップ参加の案内文を送付し、承諾をいただいた方に参加いただくというもので（定員は 100 名を想定）、討議の方法としては 4 ～ 6 人程度のグループに分かれてテーマに沿って自由に論じていただき、グループごとに意見をまとめ、ワークショップの最後に発表する。ワークショップの運営は事務局が主体となって行う。